

「千葉県歯・口腔保健審議会」議事録

日時 平成26年9月9日(火) 15:00～

場所 ホテルプラザ菜の花4階「羽衣」

1.開会

○司会（事務局）ただいまから千葉県歯・口腔保健審議会を開催いたします。委員の皆様につきましては、お忙しい中、本日の審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。私は本日の司会を担当いたします、健康づくり支援課の金子と申します。よろしくお願いいたします。

最初に本審議会は公開とされておりますので、県民の方々の傍聴、関係者の取材、議事録作成のための録音などをさせていただくことをお断りさせていただきます。

次に配布資料の確認をお願いいたします。次第、出席者名簿、座席表、千葉県歯・口腔保健審議会会議資料、議題1・資料、参考資料、参考資料別冊以上となっております。不足がございましたら事務局までお申出ください。

2.挨拶

○司会 それでは、古元保健医療担当部長からごあいさつ申し上げます。

○古元・保健医療担当部長 委員の皆様には御多忙のところ、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。また日ごろより、歯・口腔保健衛生の向上に御尽力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。県では平成22年に千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例を制定いたしまして、本条例に基づき、この審議会を設置しています。またその下には、専門的な事項を協議いたします専門部会を設置しているという構成になっております。

また平成23年には、平成27年度までの5年間を計画期間とする千葉県歯・口腔保健計画を策定いたしまして、その計画に基づき、推進を行っているところであります。来年度は次期計画の改定になって参りますので、本日は改定内容につきましても、いろいろと御意見をいただければと存じております。

また本日の議題の中には、千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正案、こちらを議題とさせていただいておりますので、これにつきましても、ぜひ活発な現場からの御意見をいただければありがたいと存じております。

今後とも、歯科・口腔医療施策の推進につきまして一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3.委員紹介等

○司会 次に本審議会の委員の方々を御紹介いたします。千葉県歯科医師会会長の齋藤英生委員、千葉県歯科衛生士会会長の岡部委員、千葉県薬剤師会会長の石野委員、千葉県看護協会監事の松永委員、千葉県介護支援専門委員協議会の竹蓋委員、千葉県手をつなぐ育成会広報部会長の澁川委員、千葉県保育協議会会長の久保委員、健康保険組合連合会千葉連合会保健事業部会副部会長の齋藤房次郎委員、千葉県議会議員の遠藤委員、千葉県議会議員の磯部委員、千葉大学大学院医学研究院教授の丹沢委員です。なお、佐倉市長の蕨委員、千葉県医師会理事の鎌田委員、浦安市教育委員会教育長の黒田委員からは御欠席の連絡をいただいております。

本日の出席委員は、委員定数 15 名のうち、出席していただいている委員がただいま 11 名で、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、千葉県歯・口腔保健審議会運営要綱第 3 条第 2 項の規定により、会議は成立していることを御報告いたします。

次に、本日出席の県職員を紹介させていただきます。保健医療担当部長の古元、健康づくり支援課長の松尾、健康づくり支援課食と歯・口腔健康班の林です。

次に本審議会の役割等について、健康づくり支援課長から説明させていただきます。

○松尾・健康づくり支援課長 それでは、本審議会の役割について御説明をさせていただきます。参考資料の 5 ページをご覧ください。右肩に参考資料③とあるページでございます。

千葉県歯・口腔保健審議会は、県民の歯・口腔の健康づくりの推進に関する事項につきまして、調査・審議して、必要と認める事項を、専門的見地で知事に答申または建議をするために、千葉県行政組織条例により平成 22 年 4 月に設置されております。千葉県歯・口腔保健計画の策定、変更等の際に意見を聴取する機関となっております。

平成 23 年 5 月には審議会の部会として「歯科保健事業専門部会」が設置されており、計画に基づく事業案や事業実績の評価などを毎年行っています。審議会の役割についての説明は以上です。

4.議事

○司会 それでは議事に入ります。本審議会は千葉県歯・口腔保健審議会運営要綱第 3 条の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、丹沢会長、よろしく願いいたします。

○丹沢議長 それでは議事に入ります。初めに本審議会の議事録証明人を指名させていただきます。齋藤（房）委員と松永委員にお願いします。

(異議なし)

○丹沢議長 よろしく申し上げます。それでは、千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正案について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局・林 それでは議題1 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正案について御説明させていただきます。会議資料の1ページをお開きください。また別綴じの議題1・資料に詳細を御用意しております。

前回の2月の本審議会においても説明させていただきましたが、昨年12月の審議会で採択された請願を受けて、条例の改正を予定しております。今年度中の条例改正に向けて、平成26年7月9日に開催した千葉県歯・口腔保健審議会歯科保健事業専門部会において、改正案の検討を行いました。条例改正の経緯を簡単に説明させていただきます。千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例が平成22年3月に制定されています。

条例制定の翌年の平成23年3月に発生した東日本大震災では、千葉県歯科医師会が歯科医師等の歯科保健医療関係者及び移動歯科診療車を派遣し、避難所を巡回して歯科治療・義歯等の調整、口腔ケアにいたる幅広い歯科保健活動を行ったところであり、そのような経緯を踏まえて、今回の請願の提出となりました。本件の条例には災害時の対応に対する記載はありませんが、災害時の対応については千葉県防災基本条例、千葉県地域防災計画、千葉県保健医療計画において、歯科を含めた災害時の医療救護体制が位置づけられており、これに基づいて千葉県歯科医師会と協定書、覚書が締結されています。

国においては、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の中に災害発生時の速やかな対応の体制整備等が盛り込まれています。現在39都道府県で歯科関連条例が制定されており、そのうち8府県の条例に災害時の対応に該当する記載があります。

条例改正後の条文案については、会議資料の3ページをごらんください。第10条第4号の次に新しい条文、災害時の迅速な歯科保健医療の提供体制の確保に関することを加え、以降の条項番号は繰り下げています。

次に条例改正のスケジュールの予定について、御説明させていただきます。会議資料の2ページ目をごらんください。

本日の審議会のあと、10月中に法令審査に通し、11月にパブリックコメント、2月の県議会に上程・議決という流れを予定しております。

○丹沢議長 この議案について、歯科保健事業専門部会のほうでも審議・検討いたしましたし、事務局から御説明があったことは、専門部会のほうで承認をされておりますので、専門部会の会長である斎藤（英）専門部会長から、御報告をよろしくお願いいたします。

○齋藤（英）委員 それでは、専門部会の概要について、御報告させていただきます。専門部会は、お手元の審議会委員名簿の備考欄に専門部会委員と記載のある7名で構成されております。今年度は、7月9日に開催されました。当日は7名全員が出席いたしまして、条例改正案について審議が行われ、承認しております。

○丹沢議長 ありがとうございます。「災害時の迅速な歯科保健医療の提供体制の確保に関すること」という条文の追加に関して、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

実際に行なわなければいけないことを検討するのは、このあとの話になると思います。今回は条文を追加するというので、この条文はぜひ必要なものではないか、というふうな専門部会のほうで判断された議事でございます。いかがでしょうか。

○（一同）異議なし

○丹沢議長 それでは、条例改正案を承認して、法令審査に入らせていただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項になります。まず千葉県歯科保健関連事業について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局・林 会議資料の4・5ページをお開きください。まず、平成25年度の事業実績について説明させていただきます。

4ページ目、平成25年度の事業実績については、2月の本審議会においても一度説明させていただいておりますが、詳しい実績がまだ出ていませんでしたので、改めて報告させていただきます。

事業は、8020運動を推進するための事業と、在宅歯科保健医療を推進するための事業に大きく分類しています。

まず、8020運動を推進するための事業についてですが、①の障害児（者）のための摂食嚥下指導事業。こちらは障害児施設等で食べる・飲み込む機能に障害のある子供たち等に、直接指導を行うほか、効果的な指導の実施のため、子供たちに接している施設職員や保護者に対する研修も実施しています。平成25年度は、障害児施設4カ所と特別支援学校1校で個別指導を延べ18回実施しました。また、歯科保健医療関係者・保護者・施設・学校職員等を対象に摂食嚥下指導研修会等を7回開催し、延べ472名が参加されました。

②のフッ化物洗口普及事業では、虫歯予防の一環として、フッ化物洗口の正しい知識や方法の普及のための研修会で、歯科医師・歯科衛生士・保護者や学校関係者等を対象にした研修会を開催したり、施設等での試行的な実地指導を実施しています。平成25年度は、千葉県歯科医師会への委託部分では、特別支援学校の関係者を対象とする啓発講演会を1回開催し、64名の参加がありました。

また、特別支援学校4校で洗口実践を行いました。さらにフッ化物の口腔内の残量測定を行いました。千葉県歯科衛生士会への委託部分では、フッ化物洗口教育・ブラッシング実習等を通所施設等4施設で実施しました。

③のがん患者口腔ケア医療連携事業は、平成24年度から開始した事業です。がん治療においては、手術や放射性療法・化学療法等の副作用による免疫力の低下などにより、口腔内の衛生状態が悪化したり、口炎・口内炎等の障害が起こりやすくなります。このため、千葉県歯科医師会・県がんセンター等と連携して、がん患者の口腔ケアに関する連携の仕組みを構築するモデル事業を実施しています。

内容としては、口腔ケアが必要ながん患者を、がん治療機関から歯科医院に紹介する環境整備のための医科歯科連携の会議や、がん患者の治療状態を踏まえた口腔ケアを行うための歯科医師に対する研修の実施などです。平成25年度は、医科歯科関係者の検討会議を2回、歯科医師等を対象とした研修会を①・②・③の内容で合計8回、1,041名の参加がありました。また、関係機関等を対象とした講習会を1回開催し、63名の参加がありました。

次に5ページ目、在宅歯科保健医療を推進するための事業は、高齢化社会を迎えて、障害を持つ方や介護が必要な方の在宅での歯科医療や口腔ケアを推進するための事業となっています。

①の在宅歯科医療連携室整備事業は、平成23年度に千葉県歯科医師会館内に開設し、歯科保健医療の専門家である相談員1名が県民などからの電話相談等に対応しています。行っている業務は、在宅歯科医療に関する県民等からの相談業務、在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療所等の紹介に関する業務、医科・介護等との連携・調整に関する業務、在宅歯科医療機器の貸し出しに関する業務を行っています。平成25年度の実績としては、在宅歯科に関する相談が98件、歯科医療機関の紹介が42件ありました。在宅歯科診療機器の貸し出しは、延べ284件ありました。

②の在宅歯科診療設備整備事業は、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師が、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等にかかる設備に補助を行う事業です。平成25年度は、歯科診療所4か所に対して補助を行いました。

③の在宅歯科保健医療推進研修会は、地域医療再生計画において、平成24年から25年度の2か年で、在宅歯科医療を推進する専門人材への研修会を実施しました。平成25年度は研修会を2回開催し、計95名が参加しました。

④の在宅・施設等での口腔ケア支援事業は、地域医療再生計画において、平成25年から26年度の2か年で、施設や在宅で歯科疾患予防のための口腔ケアを受けられる環境整備のために、介護等に携わる職員や家族を対象とした実務講習を実施する事業です。平成26年度実施の実務講習会のために、平成25年度は施設での口腔ケアの実態調査を実施しました。平成25年度は事業検討会を4回開催し、578施設に対する実態調査の実施をしました。また、研修内容に関する連絡会議を1回開催しました。

⑤の歯科衛生士復職支援研修事業は、未就業の歯科衛生士の復職を支援するため、在宅

歯科診療を含めた最新の知識や技術の研修を行いました。平成 25 年度は 2 日間の研修会を 2 回開催し、60 名の参加がありました。

次に、平成 26 年度の事業計画について説明をさせていただきます。6・7 ページをお開きください。平成 25 年度からの継続事業の内容については先ほど御説明しましたので、新規事業のみ説明させていただきます。

6 ページ、「いい歯の日」普及啓発事業は、11 月 8 日の「いい歯の日」前後に歯周疾患予防キャンペーンなどの県民向けの啓発事業を実施する予定です。成人以降の検診受診率が低く、指標も改善できないような状況となっているため、このような事業を計画しました。

7 ページ、参考：障害福祉課予算という欄をご覧ください。こちらは検診事業についてなのですが、心身障害児（者）施設は県で巡回検診車「ビーバー号」での事業を実施しておりますので、参考までに掲載しました。平成 26 年度には、既存車両の更新と新規に小型車両の購入を予定しています。

参考資料として、会議資料の 8 ページに歯科衛生士復職支援事業の案内を載せております。こちらは第 1 回目の御案内となっておりますが、第 2 回目の日程が 10 月 18 日及び 25 日両日、日曜日となっております。また、9・10 ページには在宅・施設等での口腔ケア支援事業の講習会案内を載せておりますので、ごらんください。

以上で平成 25 年度の事業実績及び 26 年度の事業計画についての説明を終わらせていただきます。

○丹沢議長 事務局から説明がありました事項について、議事と同様に専門部会で検討され、了承されておりますので、専門部会の会長の斎藤先生に御報告いただきたいと思いません。

○斎藤（英）委員 それでは御報告させていただきます。7 月 9 日の専門部会におきまして、平成 25 年度の事業実績及び 26 年度の事業計画についての説明を受けまして、承認しております。以上、御報告させていただきます。

○丹沢議長 以上の事務局からの説明について、何か御質問がありますでしょうか。

平成 25 年度についても、実績を伴った実のある事業として行っていると思えます。何か御質問がなければこれで了承するというところでよろしいですか。それから平成 26 年度のほうも、その実績に基づいて、いろいろ計画しているほかに、少し工夫を加えてよく考えられているのではないかと思います。いかがでしょうか？

未就業の歯科衛生士の復職支援とか、こういうことは実は歯科界にとってすごく大きなことです。歯科衛生士が非常に不足しています。このような対策が必要な時期になっているということです。よろしいでしょうか。

○（一同）賛成。

○丹沢議長 承認ということで、ありがとうございました。

では次に報告事項の2番目、次期の千葉県歯・口腔保健計画の検討状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局・林 次期の千葉県歯・口腔保健計画の検討状況について説明させていただきます。会議資料の11ページをご覧ください。また、千葉県歯・口腔保健計画は、参考資料別冊として用意しておりますので、併せてご覧ください。

現在の千葉県歯・口腔保健計画は、27年度が5年計画の最終年となっております。現計画の指標等の検証と合わせて、次期計画の策定作業に入る予定です。7月9日に開催しました歯科保健事業専門部会で次期計画の方向性等に関していただいた御意見等を踏まえ、今後、現計画の検証と合わせて次期計画に新たに盛り込む事項等を検討していくこととしたいと考えております。

次期計画に新たに盛り込むことを検討する事項の案として、一つ目に災害時における歯科保健医療対策があります。こちらは条例改正に合わせて、現計画に組み込むことを検討しております。

二つ目に健康寿命の延伸のための歯科保健医療の貢献という項目を加えること。

三つ目として、現計画の中では内容が少ないものの、事業の多くを占めている高齢化社会に対応した在宅での歯科保健医療の推進という項目を加えるかどうかというところを検討していきます。

7月9日の歯科保健事業専門部会でいただいた御意見の抜粋については、11ページの下の部分にある枠で囲んだ通りとなっております。在宅歯科医療に関する現状や、要介護者を支援する専門医への口腔ケア・摂食嚥下に関する資質向上について、主に御意見をいただきました。

次に12ページをごらんください。こちらには計画の指標を掲載しております。現時点で把握している数値はこの表の中に記載しています。把握できていない数値に関しましては来年度の調査で把握する予定となっております。

最後に計画の最終評価及び次期計画策定のスケジュール予定について説明させていただきます。13ページをご覧ください。最終評価となる現計画の評価と、次期計画の策定を同時進行で行うような形でスケジュールを立てております。最終的には平成28年の3月末で本審議会を開催し、両計画の承認、知事に答申という予定を立てております。次期の千葉県歯・口腔保健計画の検討状況について、説明は以上となっております。

○丹沢議長 ありがとうございました。いろいろな要望、改善点、気がついたことがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。何か御意見はありませんでしょうか。

○竹蓋委員 7月9日の専門部会で、私が多分発言したことがここに書かれていると思うのですが、11 ページ(2)の②、丸ポチの上の部分の、「ケアマネは、医療面での知識が弱いために」というふうに、そのまま書かれているのですが、これはケアマネジャーの背景によって違いますので、このところは誤解を招く危険があります。ケアマネジャーをやっているながら、もちろん医師や歯科医師をやっている方もおいでですので、ひとくくりにしてしまうと、誤解を受ける表現になると思います。

実際にケアマネジャーを実施している背景が、介護職が背景になる方が多くなってきていて、医療面の部分が弱いというところは、実際にお話をさせていただいた次第でございます。

○丹沢議長 ケアマネジャーという言葉でくくれないというような状態になっているという現状です。やはりそうすると、ここは、ケアマネは、「医療面に配慮して、他の職種の医療人材との連携を取るべきである」とか、そういうような感じでどうですかね。ケアマネジャーの育成ということも、またちょっと加えてもいいかもしれないですね。講習会みたいなものがあったらいいかもしれません。

医療面での知識が必要になるので、そういう講習を充実させるなど別立てで立てるのはいかがですか。

○松尾・健康づくり支援課長 この部分につきましては、竹蓋委員の御発言の主旨を適切に踏まえるものとします。医療面での知識は、今後必ず必要となってくる部分だと思いますので、その背景、経験による違い等も踏まえまして、医療人材との連携が十分取れるような対応を図っていくというようにしていきたいと思います。

○丹沢議長 災害時における歯科保健医療対策に関しては、歯科医師会等でも検討されていると思います。私は日本学術会議の会員でもあり、その中の歯学委員会で東日本大震災での事についてレポートができています。実際にどういうことが起きて、どういう対応が必要なのかということを今年度中にまとめるということになっています。また、同じようなレポートが様々なところで出始めています。

災害時には、各地域間及び地域ごとのきめ細かい様々な助け合いが必要となりますが、歯科医療のことだけを考えても、どうもだめなんです。例えば、車の燃料とかを優先的に割り当てられるような契約をすとかです。歯科医療だけでなく、災害救助法に基づく支援物資の中に、口腔ケア関係とか歯科関係の器具を入れてもらう。東日本大震災のときには、歯ブラシがたくさん届いたがリストになく運ばれなかつたということもあつた。そういう議論の中では、歯科医療のことだけ考えていたのでは歯科医療の提供ができないということがあります。

出てきたレポートを活用して、きめ細かい契約を進めるようなワーキンググループをつくったり、歯科医師会でも窓口をつくって地域と契約をいろいろしていかないと実際に動けません。この災害時における歯科保健医療対策については、ぜひ検討事項に入れて、様々なところから出てくる検証結果及び具体的立案を参考に検討していただくということでしょう。

○遠藤委員 これは市町村で用意したほうが早いのか、そのほうがいいのか。それとも県で用意したほうがいいのかということも、こうやって検討しなければならないと思います。

県として、健康福祉部だけでは解決できない問題もあります。だから、そのあたりは連携を取って対応してほしいし、一つの結論に近いものを示してほしい。一番そのスムーズなやりかたがいいと思います。

○丹沢議長 今おっしゃったことは、ものすごく大事です。災害時に甚大な被害を受ける地域もあります。そうすると、支えるのは県の仕事になるわけです。でも、一つ一つの市町村に関しては現場の仕事になるわけですね。だから、その点を考慮して計画自体を具体化するような話をする必要があります。

そういうことも含めて、様々なところから出てくる検証結果及び具体的立案を参考に検討して、結論としてよいものを出すということでしょうか。

○斎藤（英）委員 歯科医師会は歯科衛生士会及び歯科技工士会と、千葉県歯科医師会は日本歯科医師会及び各郡市の歯科医師会と協定を結んでいる状況です。細かい協定の中で、郡市町村の連携があれば、それぞれが協力し合っているのではないかと思いますし、そのように進めている状況です。「どこで起きるか分からない」という部分の状況がありますので、「もし、ここが被害を受けたらどうするか」という部分もすべて考慮した上で、災害に対する受け入れ態勢構築している最中です。

○松尾・健康づくり支援課長 災害時における歯科保健医療対策として思い浮かぶのは、避難所にいる方々を中心として、平時に受けていた歯科保健医療が受けられなくなっている方々に対して、どのような口腔ケアの確保を図るかということだと思います。

丹沢議長から御指導いただきました、今回の東日本大震災における様々な事例に関する資料等の精査も踏まえ、また委員の方々の御意見・各種関係団体の方々の御意見もいただきまして、新たな計画の策定に生かしていきたいと考えております。

○岡部委員 私が岩手に行った経験からですが、歯科保健医療関係者が地域住民からの情報を必要としていることがわかりました。地域住民が持っている情報は、医療関係者だけではなく歯科保健医療関係者にも必要だという広報も合わせてしてもらえると情報も結構

スムーズに得られると思います。避難所ではなく長い間自宅で生活している方などの情報は住民の方から提供してもらわないと把握できません。「歯科保健医療が必要な方がどこにいるのか」把握できない現状もありましたので、ぜひそういったところを広めていただければ、大変ありがたいと思います。

○丹沢議長 以上のことを検討項目の中に入れていただくということによろしいでしょうか。災害時の医療情報については、時間をかけて具体的な報告書で出せればと思いますのでよろしくお願いいたします。

健康寿命の延伸のための歯科保健医療の貢献、高齢化社会に対応した在宅での歯科保健医療の推進はかなり関連した話ですが、この点に関してはいかがでしょうか。私が中央社会保険医療協議会の立場で見ると、介護と歯科の連携がもう少し取れるといいと思います。ケアマネジャー等実際のケアをしている方たちから歯科保健医療関係者へ連絡が入るといいと思います。

これからは、医科と歯科だけでなくケアマネジャー、看護師、栄養士等他職種との連携の啓蒙活動も必要だと思います。

薬剤師会の関係では薬局が、介護、医療のいろいろな資源の供給点として求められ始めてきましたし、皆さん普段現場で思われていることがいろいろあると思うのですがどうでしょうか。

○岡部委員 各市町村でも、いろいろな事業を展開していると思います。県保険指導課のほうでは、介護予防事業に関して市町村の支援委員会等も設けて、パンフレットなども市町村に配布していると思います。私も少し市町村にかかわってしまして、特定の事業に参加する方にパンフレットを渡す機会がありますが、各地域で自分が率先して地域住民に広報していきたいという活動をしている住民もいます。歯科保健のパンフレット等を市町村等に県も配布していますので、ぜひ配布対象者を特定することなく、いろいろな住民の健康づくり活動に使ってもらえるよう、もっと住民と協力して活用していただきたいと思います。

千葉県歯科医師会で実施している在宅施設等での口腔ケア支援事業には、ケアマネジャーやヘルパー等いろいろな方々が参加していて、研修の中で、歯科医師会の先生方ともいろいろな話をする事ができています。在宅歯科医療の理解の促進や歯科医師を身近に感じることに繋がっていると思います。

○澁川委員 何回か審議会に参加していて、大きく言うとお年寄りに対するいろいろな支援は、障害者に対する支援と一緒に考えられることがあるということに気がつきました。私は知的障害の親の立場ということを自分で思っておりまして、高齢化社会に対応した在宅、要介護者、要支援者への支援を一緒に考えてもらえればと思います。

○岡部委員 今、千葉県歯科衛生士会でもフッ化物洗口普及事業を受託しております、基本的に障害者施設または精神疾患を抱えた方の施設で実施しています。その中で、障害者の高齢化の実態を把握していますので、これに加えて、件数は少ないですが実際にお口の体操等を日常できるようにするための口腔機能向上のプログラムの実施及び普及をしています。

○澁川委員 障害のある方の場合、若いときからお年寄りに対するぐらいのケアが必要になってくる。

○岡部委員 そうです。

○澁川委員 実際に「ビーバー号」などに参加したことがあって、本当にとっても実感しているところです。

○岡部委員 歯磨きだけではなく、そこを今、広げつつあるということで御理解いただければと思います。

○松尾・健康づくり支援課長 御意見ありがとうございます。高齢化社会に対応した高齢者向けの歯科保健医療の推進に関して本日の資料で掲げている内容は、現状を踏まえて次期計画で新たに盛り込むことを検討する必要があるものです。もとより障害児（者）の方々に対する歯科保健の推進ということについては、現計画でも掲げているところでございます。引き続き、障害児（者）及び高齢者の方が、適切な歯科保健医療を受けることができる計画としていきたいと考えております。

○丹沢議長 女性の社会進出及び職場復帰等の観点から、妊婦の歯科検診を行い、職場復帰をする前に治療することを勧めるということを検討してはどうでしょうか。県の女性に対する支援ということで少し入れたらいいかなという気もします。女性は妊娠によって環境も健康状態も大きく変わってきますし、妊娠を契機にして歯が悪くなったという話は昔からあるわけですから。

○竹蓋委員 新しいことではないのですが、実際に行われている取組について実感したことを改めてお話したいと思います。私は通勤途中FMラジオを聞いているのですが、千葉県歯科医師会の放送が入っています。もっともっと入ったらいいなと思っています。ラジオとか、千葉テレビとかを使って広報することがいいと思っています。千葉県の広報誌は必ず載っているのでも目は通しますけど、小さい字が見れない方もいらっしゃると思います。お年

寄りの中にもラジオが好きで側に置いて聞いている方も結構ケアマネジャーで回っているときにいらっしゃいました。そういうラジオ等を通して広報していくというのも一つの手かなと思います。「なんか流れてるな」と思ったら、千葉県歯科医師会の放送だったので、「あ、実際にやってるな」というのをとても実感して、うれしく思いました。

○松永委員 最近ですね、千葉県生涯大学校というところで講義をする機会があって、高齢者の健康管理というテーマで2時間話しました。その時、「健康ちば 21 ということを知っている人いますか」と聞いたところ、大体 60 代の人たちが参加していたのですが、健康ちば 21 という言葉を聞いたことのある人はだれもいませんでした。「本当に聞いたことないんですか」と、念押ししました。健康ちば 21 の中で、千葉県はいわゆる健康寿命を延伸させるための対策を提唱して、こういうふうに乗せているんですという話をしたんです。「そんなの初めてだよ」と、そういうような言われ方をしてしまいました。

生涯大学校に参加される人は、結構前向きな人たちが多いです。一クラス 70 人～80 人ぐらいのクラスなんですけど、健康ちば 21 についてももう少し浸透しているという実感があれば、この千葉県歯・口腔保健計画についても合わせて PR できると考えていたのですが、要するに冊子やパンフレットを配布するだけでは多くの県民の方たちには伝わらないという実感を持ちました。

メタボについては、メタボという言葉があれだけマスコミでも行政でもいろいろ取り上げられたのでよく知られています。ただ、ロコモティブシンドロームについて知っている人は一人もいませんでした。それから、8020 運動については、知っている人がほとんどでした。そういうスローガンっぽい言葉は、なんとなくみんなの耳の中に入っていきのどなという感想を持ちました。県が策定しているさまざまな計画をもう少し県民向けにわかりやすく働きかけられる方法が何かないかなという感想です。

○丹沢議長 お二人の話は、広報の仕方とか、メディアを考えるということですね。

○久保委員 私のほうは、これから歯が生え変わるという小さい子供たちを相手にしています。歯垢の染め出しで歯を真っ赤に塗ってもらうと「すごい。えっ、これでどうなるの。」というように子供たちの気持ちが変わってきます。

乳幼児の対策は市町村が実施しているのでしょうか。

○事務局・林 市町村で実施しています。

○久保委員 そうすると、県から市町村へ働きかけというのはあるんですか。私のところは成田市なのですが、よくやってくれています。各市町村の実施状況を県は把握していますか。

○事務局・林 各市町村の1歳6カ月・3歳児の虫歯の状況、フッ素塗布の状況、保護者の仕上げ磨きの状況、あと間食の状況等は、全市町村からデータをいただいて、千葉県全体として解析しております。また保育所の部分については、把握している市町村と把握していない市町村がある状況です。

○久保委員 先ほど啓発の話がありましたけれども、歯が生えかわる前も大事にしてほしいということも併せて知っていただけたら、うれしいなと思います。

○丹沢議長 それでは、現時点で少しまとめさせていただきます。災害時における歯科保健医療対策については、次期計画に新たに盛り込むことを検討する事項としてよろしいでしょうか。

○松永委員 先ほど健康づくり支援課長が、災害時に避難所をメインに考えるというような発言をされていましたが、避難所の人たち以外にも被災地の中ではものすごく困っている人たちがたくさんいます。要するに避難所のほうをみんな注視していて、「うちだって、こういう状況なのに」というようなことが、旭のほうに被災地支援に行ったときがありました。やはりその避難所という狭い枠の中ではなくて、災害を受けたその地域全体の歯科保健を、どういうふう考えていくかという視点でまとめていただけたほうがいいんじゃないかと思います。

○丹沢議長 項目立てとして1番目は、災害時における歯科保健医療対策。それで、その心は、「きめの細かい」ということでどうでしょうか。

2番目は、健康寿命の延伸のための歯科保健医療の貢献です。健康寿命を歯の観点から考えると、壊れた歯はもとに戻らないため、人生のそれぞれのステージに対応した対策を考えるというような意味でとらえれば、健康寿命の延伸のための歯科保健医療の貢献という言葉そのままがいいと思います。

○斎藤（英）委員 それと同時に歯周病関連と全身疾患との関連です。特にセルフ疾患予防ということのとらえ方の中で、メタボや心疾患も含むのですが、今、盛んに歯周病と全身疾患との関連というのはよく言われています。その辺のところもですね、できれば入れていただければなと思います。これはイコール健康寿命の延伸の部分につながるかなというふうに思います。

○丹沢議長 項目立ては案のとおりにして、具体的なことは小項目で入れていただくような形でどうでしょうか。

○齋藤（英）委員　そうですね。

○丹沢議長　小項目でライフステージに対応した対策とか、全身疾患との関係とかを入れていくような形にすればよいのではないのでしょうか。

○松尾・健康づくり支援課長　本日の資料の報告2でござんいただいております事項案は、あくまでこれは新たに盛り込む項目を検討する事項の案でございますので、もちろんいろいろな御意見をいただいて、また改めて、今後の審議会、専門部会等での御協議に服したいというふうに思っております。

○丹沢議長　高齢化社会に対応した在宅での歯科保健医療の推進というのも、実際になかなか進まない部分について検討しているということで、よろしいですね。審議の内容を事務局のほうで少し整理してもらい今後審議するということがいかがでしょうか。

ただ、先ほどから出てきている広報の話、それから障害児（者）に関する話、いろんな地域の話にしても結局進め方が問題となります。どの項目でもきめ細かく、そういう点を検討するという主旨を忘れないで、これからも審議、実行していただければと思います。

項目立てが三つでも、小項目で具体的な内容を入れればいいのかと思います。

各委員の方から、「ぜひ、こういうものを審議会で検討してほしい」とか、そういう要望があればお願いします。きょう検討できなくても、準備をして次回、あるいは専門部会で検討することもできると思います。よろしいでしょうか。

本日の議題は終了いたしました。御協力ありがとうございました。進行を事務局のほうにお返しいたします。

5.閉会

○松尾・健康づくり支援課長　委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただいた上、さまざま有益な御意見をいただき、ありがとうございます。本審議会の委員の皆様の今期の任期は、この9月末日までとなっております。したがって、皆様での審議会については本日が最後ということになります。2年間お忙しい中、審議会に御協力いただきありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

○司会　以上をもちまして、千葉県歯・口腔保健審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○（一同）ありがとうございました。